



「暮らし応援給付金担当室」の新設

本市では、物価高騰の影響を受けている市民の皆さんへの支援のひとつとして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、一人あたり3,000円の現金給付を実施いたします。

このたび、経済振興部商工振興課内に「暮らし応援給付金担当室」を設置し、迅速かつ円滑な現金給付を行うための体制を強化いたしますので、お知らせします。

- 設置日 令和8年2月20日（金）
- 名称 暮らし応援給付金担当室（経済振興部 商工振興課内）
- 場所 松戸市役所本館2階
※商工振興課とは場所が異なります
- 体制 担当室長1名、担当8名
- 所掌 松戸市暮らし応援給付金に関すること
- 問い合わせ先 3月下旬頃、コールセンターを設置予定

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部行政経営課 ☎047-366-7311

FAX047-364-6919 ✉ mcgyousei@city.matsudo.chiba.jp